

写

令和5年12月18日

あま市長 村上 浩司 殿

あま市特別職報酬等審議会

会長 山田精二

特別職報酬等の額について（答申）

令和5年10月25日付け5あん第167号で諮問されたあま市議會議員の
議員報酬並びにあま市長、副市長及び教育長の給料の額等について、当審議会
は慎重に審議を重ねた結果、次の結論に達したので、ここに答申する。

答申

1 あま市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について

次のとおりとすることが適当である。

(1) あま市議会議員の議員報酬の額

議長 月額 518,000円 (2,000円増額、0.39%増)

副議長 月額 452,000円 (1,000円増額、0.22%増)

議員 月額 406,000円 (1,000円増額、0.25%増)

(2) あま市長、副市長及び教育長の給料の額

市長 月額 935,000円 (3,000円増額、0.32%増)

副市長 月額 753,000円 (2,000円増額、0.27%増)

教育長 月額 673,000円 (2,000円増額、0.30%増)

※カッコ内は現行との比較

2 改定の実施時期について

令和6年4月1日とすることが適当である。

3 審議会開催状況

第1回審議会 令和5年10月25日

第2回審議会 令和5年12月18日

4 審議経過及び内容

当審議会は、市の財政状況、県内他市の特別職の報酬等の状況、人事院勧告その他諸情勢について分析、協議を重ね、公平公正な立場で慎重に審議を行った結果、上記の結論に至った。

当審議会における主な審議内容は、次のとおりである。

- (1) 特別職の職務と職責は、社会や生活形態の変化に伴い多種多様化する住民ニーズに応えるため、非常に大きなものとなっているが、当市の特別職の報酬等の額は、県内他市との比較において決して高い水準ではなく、その職務と責任に応じた処遇をすることが求められる。
- (2) 本市の財政状況については、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は高い水準が続いており、また、歳入面において大幅な增收は見込まれず、歳出面においても社会保障費を中心とする扶助費や新学校給食センター事業及び新庁舎建設事業に伴う公債費の増加が見込まれることから、将来的な負担を考慮した財政運営が求められる。

以上の要素を総合的に勘案しつつ、物価高や企業業績の改善等を背景に民間における賃上げ状況を反映した令和5年の人事院勧告において、国の指定職の給料が0.3%程度の引上げ改定であることに鑑み、あま市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、同様に引き上げることが適当であるとの結論に達した。

あま市特別職報酬等審議会

会長 山田 精二

会長職務代理 小林 直也

委員 杉本 吉之

委員 谷川 輝純

委員 服部 章平

委員 濱島 玲子

委員 毛利 晴次